

保険年金だより

7月から国民年金の免除制度が変わります

第三者の行為で保険証を使うときは届け出を

この届け出は、市が負担(立て替え)した被害者の治療費を、後日、被害者に代わり、市が加害者に請求するために必要な手続きです。

この届け出は、市が負担(立て替え)した被害者の治療費を、後日、被害者に代わり、市が加害者に請求するために必要な手続きです。

この届け出は、市が負担(立て替え)した被害者の治療費を、後日、被害者に代わり、市が加害者に請求するために必要な手続きです。

この届け出は、市が負担(立て替え)した被害者の治療費を、後日、被害者に代わり、市が加害者に請求するために必要な手続きです。

7月から国民年金の免除制度が変わります

免除制度は、今まで全額免除と半額納付制度(半額免除)だけでしたが、平成18年7月より、新たに4分の1納付制度(4分の3が免除)と4分の3納付制度(4分の1が免除)が追加され、全額免除と3段階の一部納付制度に変わります。

この免除制度は、本人、配偶者及び世帯主の方の前の所得が一定の基準以下の場合、申請して受けられます。



免除が承認された期間は、老齢・障害・遺族基礎年金受給資格期間に算入されます。

ただし、老齢基礎年金額の計算にあたっては、保険料を全額納付した場合に比べて、4分の1納付期間は「2分の1」、半額納付期間は「3分の2」、4分の3納付期間は「6分の5」として計算されます。

また、承認を受けてから10年までの間であれば、免除とされた保険料を納めること(追納)ができます。

ただし、保険料免除の承認を受けた年度から起算して3年度目以降に保険料を納付する場合は、経過した期間に応じて、一定の額が保険料に加算されます。

※免除の対象となる所得の目安は表1のとおりです。

◆道路美化ボランティアの募集について

4月1日から市民の皆さんとの協働事業として、道路美化ボランティア制度を開始しました。

内容は道路での清掃、除草や道路施設破損についての情報提供等で、団体での申込みを受け付けます。

申込みを受け付けた団体には、活動する箇所や区域、人員等を市と事前に協議し、合意した事柄について活動していただきます。



なお、ほうきやちりとり等の用具については市が支給、貸与します。皆さんの参加をお待ちしています。

◆違反広告物を撤去

電柱や街路樹など、街のいたるところに見られる風俗関係等の広告物は、違法な広告物で、本来、設置することはできません。

市では、「福生市違反広告物撤去協力員制度」に基づき、市民の方との協働作業により平成17年度の1年間で7,779枚の違反広告物を撤去できました。



今後も協力員の皆さんのご協力をお願いします。協力員の新規登録・登録変更は随時受け付けています。

市のホームページから「都市基盤整備」→「道路」→「違反広告物撤去協力員制度」と進んでいただくと、様式をダウンロードできます。

問合せ 土木課工務係

◆耐震診断の相談を受け付けます
市では、万一の震災に備え、木造建築物耐震診断プログラムを使用した診断を行っています。2階建までが対象です。診断をご希望の方は、電話予約の上、都市計画課建築係の窓口までお越しください。
また、市のホームページの「くらしあれこれ」から木造簡易耐震診断ができる「自分でわが家の耐震診断ができます」がダウンロードできます。

問合せ 都市計画課建築係 539・0676

表1 ●免除の対象となる所得の目安(平成18年度)

免除等種類	所得の目安			一部納付額 (月額)	年金額の 計算
	単身	※2人	※4人		
全額免除	57万円	92万円	162万円	—	3分の1
4分の1納付	93万円	142万円	230万円	3,470円	2分の1
半額納付	141万円	195万円	282万円	6,930円	3分の2
4分の3納付	189万円	247万円	335万円	10,400円	6分の5

地域でいかに私の経験

市民活動サポート講座

かがやき

①PCを活用して地域に貢献
②子育ての支援

今年度第1回目は、定年後、在社当時のコンピュータ経験を活かし、地域でパソコンを指導されている方と、子育て中の方がほっとし、リフレッシュできる場「子育てサロンほっとひろば加美平」で活躍されている方をお招きします。

地域でいきいき活動している方のお話は、あなたに生きるヒントを与えてくれます。ぜひご来場ください。

日時 7月8日(土)午後1時30分～3時30分
場所 輝き市民サポートセンター(福生駅西口)プチャラリー4階 ※当日直接ご来場ください。

問合せ 輝き市民サポートセンター ☎551・0166

◆7月の資源回収予定◆

実施団体	実施日
本町第七町会	2日(日)
本八第一子供会	2日(日)
南田園一丁目町会	9日(日)
青少年育成福東地区委員会	9日(日)
福生団地自治会	16日(日)
レッドベアーズ	16日(日)
原ヶ谷戸町会青年部	16日(日)
本八第二みこしの会	23日(日)

資源が40t減ったよ!
ごみが146t減ったよ!

17年4月 1,298 t
18年4月 1,152 t

17年4月 364 t
18年4月 324 t

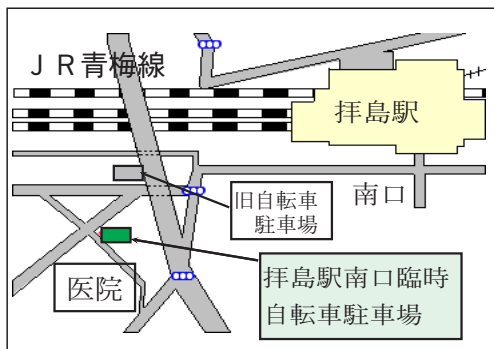
収集区域は実施団体区域内。天候などにより変更する場合があります。
問合せ 環境課清掃係

拝島駅南口臨時自転車駐車場の場所が変わります

7月1日以降 拝島駅南口臨時自転車駐車場を国道16号線の拡幅工事に伴い、移設します。

ご不便をおかけしますが、ご協力をお願いします。

問合せ 地域振興課地域安全係



官公署だよ

「仕事生活いきいきくそん 男性女性いきいき働くそん な職場は魅力的」6月は東京都の男女雇用平等推進月間です。問合せ 都産業労働局雇用就業部労働環境課 ☎03・5320・4649

「参画で 職場に活気 家庭にゆとり」
6月23日から29日は「男女共同参画週間」です。男性と女性が、それぞれの個性と能力を發揮できる「男女共同参画社会」、その実現のためには、国民のみなさん一人ひとりの取り組みが必要です。

問合せ 内閣府男女共同参画局総務課 ☎03・3581・2022